

1. 基本的感染対策

感染防止の3つの基本:①身体的距離の確保 ②マスク着用 ③手洗い

- ◇人との間隔は、**できるだけ2m最低1m**空ける。
- ◇会話を**する際は、可能な限り真正面を避ける**。
- ◇症状がなくても**常時マスクを着用**する。
(感染防止効果が高いとされている**不織布マスク**を推奨)
- ◇家に帰ったら、まず**手や顔を洗う**。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- ◇**手洗いは30秒程度**かけて、**流水と石けんで丁寧に洗う**。
(手指消毒薬の使用も可)。

2. 学生行動指針

- ◇「3密」(密閉空間、密集場所、密接場面)のうち、一つでも当てはまる場所を避ける。手指消毒、教室の換気、近距離での会話の回避等、基本的感染対策を徹底する。
- ◇感染リスクを低減するため、感染対策が施されている同一テーブルでの会食は4人までとし、それ以上での「飲酒」や「飲食」は行わない。
複数人で食事をする際は、自宅(アパート)等では行わず、感染対策が行われている店舗(カウンター席・アクリル板設置など)を利用し、**黙食を徹底**する。(※友人の自宅・下宿・寮の部屋で過ごさない、飲食をしない)
- ◇風邪の症状や発熱がある場合、少しでも体調が悪いと感じた場合は、外出を控える。
- ◇毎日の行動を適宜記録のうえ、過去14日間の記録を保管する。
- ◇接触確認アプリ(COCoA、いばらきアマビエちゃん)を活用する。

3. 授業・卒業(修了)研究関係

- ◇**原則、遠隔授業**。教育効果等を勘案して**一部の授業を対面で実施する**場合がある。
- ◇期末試験の実施方法等についても担当教員の指示に注意する。
- ◇遠隔授業は原則自宅にて受講する。
ただし、他の対面授業受講のため登校したり、自宅のネットワークが不調だったりすることにより自宅で受講できない場合は、大学内での受講可。
- ◇教室で授業を受講する人数は収容定員の50%以内を目安とする。
- ◇発熱や咳等の症状により授業を欠席する場合は、登校許可フローチャートに基づき、所属学部学務グループ及び授業担当教員に連絡する。
- ◇新型コロナウイルスワクチン接種や、ワクチン接種後の副反応による体調不良で授業を欠席する場合の対応は、7月30日付で案内している取扱いを参照。

4. 課外活動関係

- ◇対面での複数人による活動を認める。但し、既に提出済の『活動を感染リスク毎に細分化した**リスク「低」の活動**』のみとする。
- ◇公式戦、公式イベントは真に必要と認められた活動のみ許可する。なお、大会等が重点措置区域等で実施される場合は、大会等の全参加者の陰性を確認されるものを条件とする。また、これらに伴う練習および練習試合も認めるが、その場合は本学を含めて2団体までとする。
- ◇宿泊を伴う遠征・合宿等の活動は禁止とする。
- ◇**飲酒・飲食は特に感染リスクが高いため、活動前後の飲食等を伴う会合は自粛**すること。
- ◇課外活動マニュアル(R3.10.13版)の遵守

5. 就職支援・キャリア関係

- ◇就職相談
・遠隔のみ (ただし、本部長(学長)が認める特例的な相談を除きます)
- ◇就職ガイダンス
・遠隔のみ (ただし、本部長(学長)が認める特例的な相談を除きます)
- ◇インターンシップ
・オンラインインターンシップのみ (やむを得ない理由により対面での実施を希望する方は、キャリアセンターに相談してください)
- ◇就職活動移動
・平日昼間以外の移動及び県境をまたぐ移動、特に「まん延防止等重点措置」の対象となっている都道府県・市区町村への就職活動移動の自粛を要請します。※ただし最終面接などで日程等変更不可の場合は本人の判断によるものとする。
- ◇インターンシップによる移動
・オンラインのみ実施可能とします。県内外インターンシップの移動を原則禁止します。やむを得ない理由により対面での実施及び県内外への移動を希望する方は、キャリアセンターに相談してください。

6. 図書館関係

- ◇学内構成員のみ利用可
- ◇開館時間は、開館カレンダーHPを参照 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒
- ◇カードリーダーによる利用者管理
- ◇人数制限あり(座席数通常の50%以下)
- ◇閲覧室およびラーニングコモンズは利用可
- ◇グループ学習室は本館及び農学部分館は利用可(工学部分館は利用不可)

